

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 秋サケの資源回復について</p> <p>本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン（平成8年度）の漁獲量を超えるまでに発展いたしました。</p> <p>しかしながら、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は、1万トン前後と低迷しております。ここ3年は特に不漁が続き、昨年度は平成8年度のおよそ10分の1と深刻な状況となっております。</p> <p>また、本町では、平成22年度から河川遡上尾数が極端に減少し、漁協のふ化放流事業は大きな影響を受けています。不漁の要因は、気候変動によるもののほか、サケ稚魚の沿岸滞留期における減耗も要因の一つとして考えられており、その原因解明と回帰率の向上に向けた新たな取り組みが求められています。</p> <p>つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組みられ、早期に資源回復が実現されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>秋サケの不漁要因は地球規模の気候変動によるもののほか、放流直後からオホーツク海に至るまでの稚魚の減耗も要因の一つと考えられています。</p> <p>このことから、県では、平成13年度から耳石温度標識を用いてサケ稚魚の移動分布、成長等を調査しており、平成26年度からは、釜石市に新たに整備した「水産技術センターさけ大規模実証試験施設」を活用し、健康な稚魚の生産技術を確認するため、サケ種苗の生産工程全てを検証しています。</p> <p>加えて、今年度からは、地球温暖化等の環境要因による影響も不漁要因の一つと考えられていることから、高水温でも回帰する北上川水系のサケに着目し、その特性を利用した新たなサケ資源の造成について試験研究を行っているほか他、平成31年度からは遊泳力の高いサケ稚魚の生産技術等の開発を行っていくこととしています。</p> <p>なお、山田湾においては、今年度から新たにサケ稚魚の減耗抑制のための、海中飼育放流における生残率向上の技術開発に向けた取組が進められています。</p> <p>さらに、サケ資源の減少が北海道でも確認されていることから、稚魚減耗要因のより広域的な調査の実施を国に要望しているところです。</p> <p>県としては、資源の早期回復を図るため、サケ稚魚減耗要因の解明に向け、引き続き調査・研究・指導を行うとともに、健康な稚魚の放流に向け、増殖事業関係団体と連携しながら、飼育池ごとの適正な飼育管理や適期・適サイズ放流の徹底などに取り組んでいきます。（B）</p>	沿岸広域振興局	水産部	B：1
<p>2 防潮堤及び水門の早期完成について</p> <p>東日本大震災で発生した大津波は、本町に甚大な被害をもたらした。防潮堤や水門も倒壊や大破など壊滅的な被害を受けました。県におかれましては、「社会資本の復旧・復興ロードマップ」のスケジュールに沿って、各地区で防潮堤及び水門の整備を進めておりますが、その多くが未完成の状況となっております。</p> <p>建設が進む防潮堤の背後地では、住宅の再建が着々と進んでおり、地域住民から安全・安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成が求められています。</p> <p>つきましては、実情をご賢察され、津波から住民の生命と財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により全ての地区で復旧・整備を進めているところであり、着手済工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成を目指してまいります。</p> <p>また、大沢川、関口川及び織笠川の各水門についても、平成27年度から水門本体土木工事、機械設備工事に着手し、地盤改良及び基礎工事等を進めてきたところです。</p> <p>現在、水門本体のコンクリート打設等を進めているところであり、引き続き、早期完成に向け、工事を推進してまいります。（A）</p>	沿岸広域振興局	土木部（宮古土木センター）、水産部	A：1

山田町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 町内二級河川の維持管理について</p> <p>町内二級河川は、これまでの大雨や洪水などの影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭くなっている箇所もあり、川の流れが阻害されている状況です。</p> <p>なかでも、町で整備を進めている柳沢北浜地区土地区画整理事業区域の中心を流れる二級河川関口川や沿川に住宅が建ち並ぶ二級河川津軽石川及び荒川川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えております。また、二級河川織笠川は近年の大雨による増水で越水しており、地域住民から治水対策への強い要望があります。</p> <p>つきましては、以上の実情をご賢察され、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の整備を図るため、河床の土砂浚渫、河川内の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、平成28年台風第10号災害を契機に設立した「三陸圏域洪水減災対策協議会」での議論や「河道掘削・立ち木伐採の年次計画」に基づき、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など優先度の高い箇所から治水対策を順次進めているところです。</p> <p>関口川については、昨年度、北っこ橋上流の河道掘削及び立ち木除去を実施し、今年度は引き続き、北っこ橋下流において対策を講じたところです。</p> <p>織笠川については、今年度、台風第10号災害で越水した霊堂地区において、越水要因と想定した根井沢橋上流の狭隘箇所の河道掘削及び立ち木除去を実施し、一定の河道断面を確保したところです。</p> <p>このほか、津軽石川や荒川川等の町内県管理河川についても、現地の立ち木や土砂の堆積状況等を把握しながら、引き続き適切な河川管理に努めていきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部(宮古土木センター)</p>	<p>A: 1</p>
<p>4 県立山田病院の診療体制の充実について</p> <p>高齢化が進む山田町で住民が安心して住み続けるためには、町の中心的医療機関である県立山田病院の診療体制の充実が必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、住民が安心して医療サービスを受けられるよう、次に掲げる事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 内科の常勤医師の配置を維持し、診療科目の充実を図ること。</p> <p>2 現在、診療応援を行っている外科及び整形外科について、常勤の医師を配置し、リハビリテーションが行える人員体制と環境を整えること。</p> <p>3 入院機能が十分に活かせるよう、日当直医及び看護師等の医療スタッフを確保すること。</p>	<p>1 県立山田病院の内科医師の常勤体制については、引き続き診療体制の維持に取り組んでいきます。(A)</p> <p>2 外科及び整形外科の常勤医師の配置については、派遣元である大学においても、医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況となっています。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>また、リハビリテーション職員の配置については、診療機能等を勘案しながら、患者数や業務量等に応じて配置することとしており、平成30年度は、山田病院への応援体制を強化するため、宮古病院に理学療法士1名を増員したところです。</p> <p>今後とも、地域の実情等にも十分配慮しながら、宮古病院等との連携体制の中で、必要な体制を確保することとしています。(A)</p> <p>3 日当直医については、常勤医師の確保に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により、必要な診療体制の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>また、看護師等の医療スタッフについては、「岩手県立病院等の経営計画」に基づき、再建後の入院機能の再開等に伴い必要となる職員数を配置しており、平成30年度は、退院を調整する看護師1名を増員し、地域連携機能の充実を図っています。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A: 3 B: 2</p>